

事業の概況

業績

米国のサブプライムローン問題に端を発した金融危機により金融経済環境は大きな影響を受けておりますが、当金庫においては営業努力もあり業績は順調に推移し、期末預金は2,172億円、年間増加額は24億円(増加率1.13%)となりました。一方、貸出金は住宅ローンや緊急保証制度の取組に注力した結果、貸出金残高は712億円となり、年間31億円(増加率4.56%)の増加となりました。

収支面では、経費等の削減に努めましたが、昨年9月のリーマン・ブラザーズ社の破綻等を契機とする米国発の世界的な金融証券市場の混乱の影響により、債券の売却や株価下落による株式・株式型投資信託の減損処理で14億5千万円、不良債権処理については、貸倒引当金の

引当増で2億2千万円、預金利率上昇による支払利息が5千万円増加し、これらの結果、経常損失16億円、当期純損失は16億円となりましたが、不良債権比率は7.388%となり前期比1.058ポイント改善されました。

平成20年度決算においては、有価証券の時価が30%以上下落したのものについては個別の信用リスクを勘案した上、全て減損処理の対象とし、減損処理を前向きに進めました。

その結果、自己資本比率は前年度比△1.16%の12.32%となりましたが、国内基準の4%を大幅に上回っており、当金庫の健全性は充分保たれております。

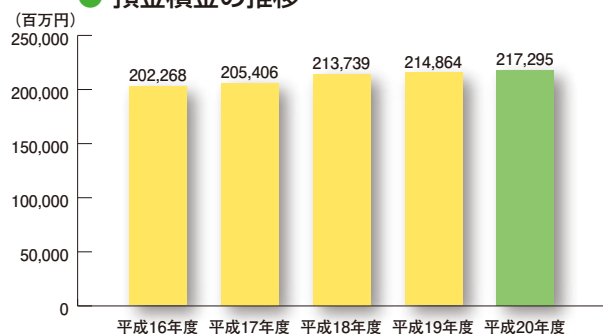
最近5カ年の主要な経営指標の推移

単位:利益=千円、残高=百万円

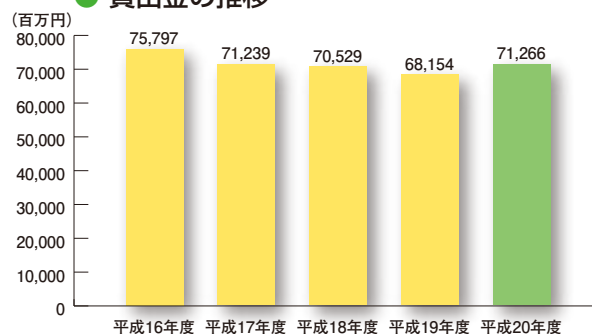
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常収益	3,912,015	4,068,563	4,081,542	4,260,367	3,787,462
経常利益又は経常損失(△)	259,713	705,814	731,859	77,849	△1,664,861
当期純利益又は当期純損失(△)	220,006	501,321	414,369	238,164	△1,647,611
出資総額	416	416	416	416	416
出資総口数	832千口	832千口	832千口	832千口	833千口
純資産額	13,437	12,610	13,526	13,406	11,168
総資産額	217,296	219,431	230,239	229,864	229,943
預金積金残高	202,268	205,406	213,739	214,864	217,295
貸出金残高	75,797	71,239	70,529	68,154	71,266
有価証券残高	91,260	97,431	99,637	94,714	97,504
単体自己資本比率	12.11%	11.69%	13.74%	13.48%	12.32%
出資に対する配当金(出資1口当たり)	(4%)20円	(4%)20円	(4%)20円	(4%)20円	(4%)20円
職員数	279人	263人	260人	257人	255人

【注記】単体自己資本比率は、信用金庫法第89条において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定めた基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

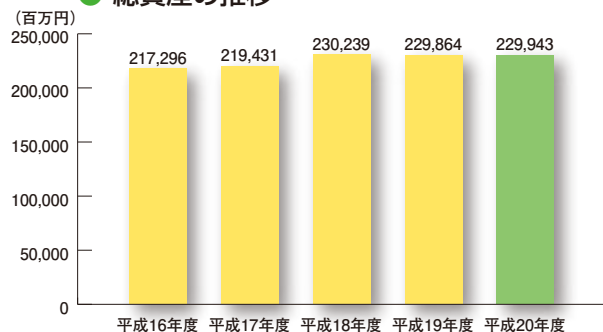
● 預金積金の推移



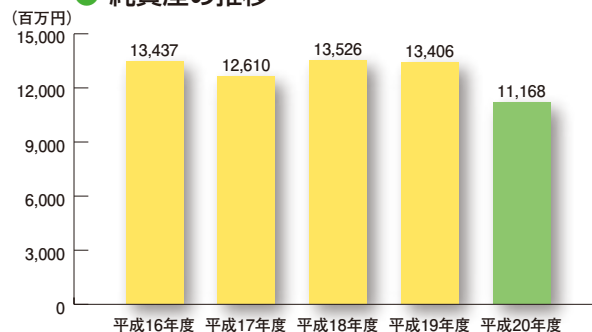
● 貸出金の推移



● 総資産の推移

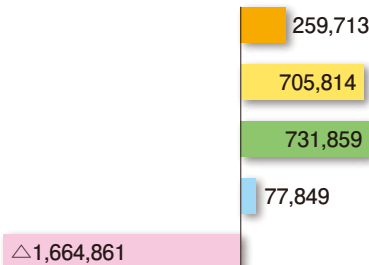


● 純資産の推移

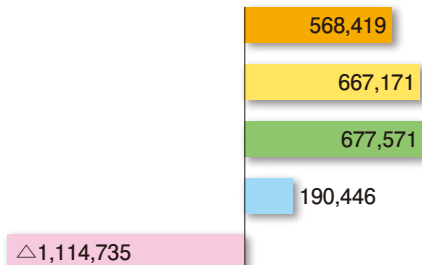


■平成16年度 ■平成17年度 ■平成18年度 ■平成19年度 ■平成20年度

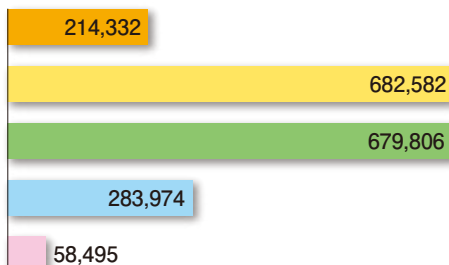
● 経常利益の推移 単位:千円



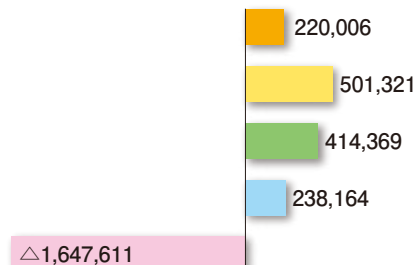
● 業務純益の推移 単位:千円



● コア業務純益の推移 単位:千円



● 当期純利益の推移 単位:千円



業務純益

金融機関の基本的な業務の成果を示す金融機関固有の利益指標です。具体的には「業務粗利益」から、業務遂行に必要とされる費用、つまり「貸倒引当金(一般)」「経費(除く臨時経費)」を控除したものです。また、この「業務純益」は、有価証券の含み益等と同様に、貸倒発生の際の償却能力を判断する基準ともなります。



コア業務純益

業務純益からさらに債券運用による損益を控除し、一般貸倒引当金繰入に充てた費用を戻す事により、預貸等本業による基本的な利益額を示すものです。

事業の展望及び当庫が対処すべき課題

自動車産業を中心に製造業が好調に推移してきましたが、米国のサブプライムローン問題から始まった金融危機により、世界経済に急ブレーキがかかり販売不振、輸出減少等により、売上が激減し業績は急激に悪化傾向にあり、また「格差の拡大」も強まっており当金庫の主要取引先である中小企業の多くにおいても、この影響を多大に受け厳しい経営状態が続いており、資金需資は盛り上がり欠けている状況が続いています。

更に、メガバンクの中小企業金融及びリテール金融への進出等も続いており、地銀・第二地銀もこれに対抗しての貸出競争は激化し、貸出金利についても低利での攻勢が続き厳しい環境が続いております。

このような状況を打破するために、営業店長、次長、渉外係による重点地区内の新規開拓活動を強力に推進するとともに、支店を3ブロック制とし、支店長経験者である「企業開拓グループ」の3人をブロック長とし、「守り」から「攻め」への戦略を一段と強力に推し進めてきました。

また、収益力の強化と融資軒数及び融資量の増加、コンプライアンス態勢の強化及び、増大する各種リスクに対しても適切なリスク管理を徹底していく必要があり、その充実により自己資本の強化を図り、強

固な経営基盤の確立に努め、資金繰り支援等、中小企業金融円滑化に注力し、中小企業の再生・支援を進めることが、地域に信頼される信用金庫として重要な課題であると認識しております。

